

入札時の注意点

必ずお読みください。

- 入札時に入札書ごとに、入札書とともに、暴力団員等に該当しない旨の「陳述書」を提出する必要があります。

- また、上記陳述書の「陳述」欄「☐ 自己の計算において・・・ありません。」の☐のチェックは、入札者が他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合など「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」がいる場合のみチェックするものです。チェックを入れた場合には、陳述書の注意書 8 を参照の上、必ず別紙も添付してください。

- 上記陳述書（☐にチェックを入れた場合の別紙を含む。）は、入札時に提出がないと無効になります（追完不可）。また、記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

■ 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。

■ 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

◆ 旭川地方裁判所における入札に関してご不明な点は、旭川地方裁判所執行官室にお問合せください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年12月19日

旭川地方裁判所民事部

裁判所書記官 村 山 光 男

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 1月 8日から 令和 8年 1月 16日まで
開札期日	日 時 令和 8年 1月 20日 午前 10時 00分 場 所 旭川地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 2月 9日 午前 9時 50分 場 所 旭川地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 1月 21日から 令和 8年 1月 28日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 12月 19日から当庁競売係書記官室に備え置きます。	

物 件 目 録

1 所 在 旭川市春光三条九丁目
地 番 78番7
地 目 宅地
地 積 249.84平方メートル

2 所 在 旭川市春光三条九丁目 78番地7
家屋 番号 78番7
種 類 居宅
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建
床 面 積 1階 58.50平方メートル
2階 52.50平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年10月 2日

旭川地方裁判所民事部

裁判所書記官 村 山 光 男

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、競売係書記官室（記録閲覧スペース）では通常別ファイルとして備え付けられています。

（このほか、B I Tのお知らせメニューにも掲載されています。）



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 旭川市春光三条九丁目 |
| | 地 番 | 7 8 番 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 4 9 . 8 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 旭川市春光三条九丁目 7 8 番地 7 |
| | 家屋 番号 | 7 8 番 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 8 . 5 0 平方メートル
2 階 5 2 . 5 0 平方メートル |



令和7年(ケ)第21号
令和7年8月26日受理
令和7年9月18日提出

現況調査報告書

旭川地方裁判所

執行官 古 杉 憲 一

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 旭川市春光三条九丁目 |
| | 地 番 | 7 8 番 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 4 9 . 8 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 旭川市春光三条九丁目 7 8 番地 7 |
| | 家屋 番号 | 7 8 番 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 8 . 5 0 平方メートル
2 階 5 2 . 5 0 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	旭川市春光3条9丁目10番10号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐ 地積図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類: ☐ ある { 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない { 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 ☐ ある { 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

その他の事項

- 1 本件土地には略北角及び略西角にそれぞれ境界標（石）が確認できたため、これらを基点に実地に概測を行ったところ、本件土地はほぼ公図のとおりと思われるが、正確には測量を要する。
- 2 本件土地は本件建物の敷地として利用されている。
- 3 本件土地は略北西側で接面する市道及び周辺各隣接地とほぼ等高な平坦地である。また、本件土地は本件建物から北西側にかけて一部を除きアスファルト舗装が施されている。
- 4 本件土地には所有者所有の軽量鉄骨製カーポート（約23.22平方メートル）、スチール製仮設物置（約4.93平方メートル）が存在する。
- 5 所有者の陳述によると、本件建物は都市ガスによるセントラルヒーティングが採用されている。
- 6 本件建物には、外壁を含め特に目立った損傷等は確認できなかったものの、全体として経年相当の劣化が存在するものと思われる。
- 7 上記のほか「関係人の陳述等」のとおり

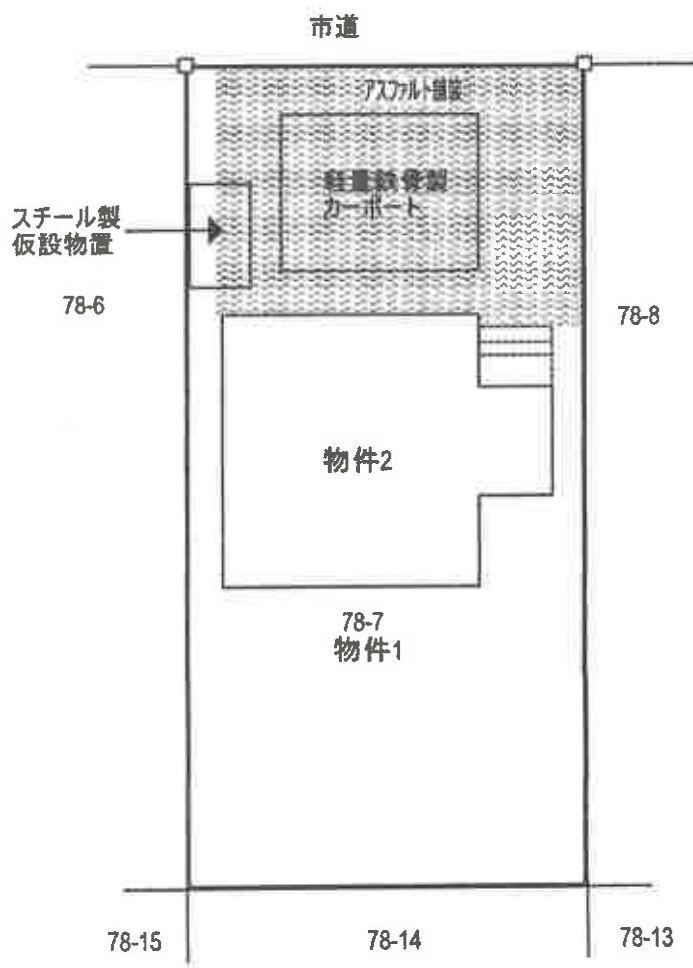
関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者)	1 隣地者と境界について争いはありませんし、屋根からの落雪等含めて越境等の争いはありません。 2 本件建物は都市ガスによるセントラルヒーティングを採用しており、灯油は一切使用していません。台所のコンロはIHです。 3 本件建物内でペットを飼ったことはありません。また、水漏れ、雨漏り、外壁の修繕などありません。

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年8月26日 (火) 15:50-16:00	旭川市役所	税務関係資料交付申請書提出
7年8月26日 (火) 16:55-17:05	物件所在地	物件確認、写真撮影
7年8月28日 (木) 10:00-10:10	旭川市役所	税務関係資料受領
7年8月28日 (木) 10:30-10:40	物件所在地	現況調査期日調整のため訪問 (不在)、事務連絡投函
7年9月10日 (水) 13:25-13:55	物件所在地	立入調査、写真撮影、所有者 A 立会
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、 を立ち合わせ、当職があらかじめ所有者から借りていた鍵で解錠して建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

令和7年(ケ)第21号



1:200

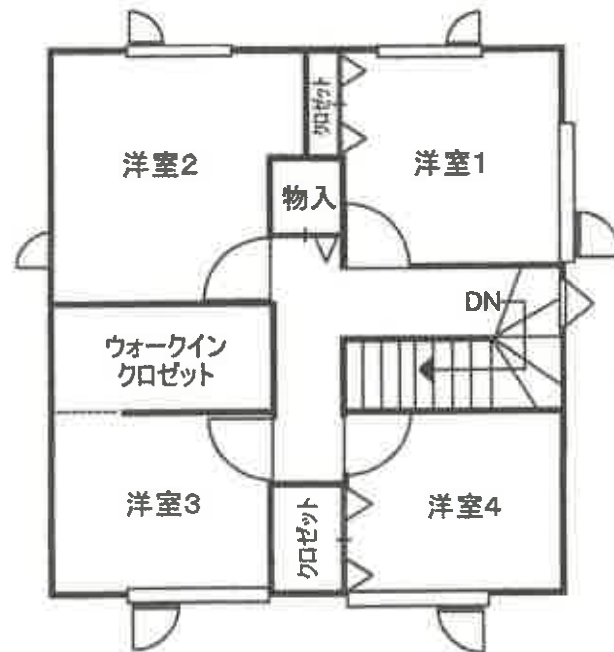
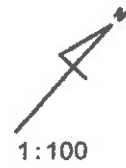


□ :境界石

土地建物位置関係図

これは概略図である

令和7年(ケ)第21号



2階



1階

建物間取図

これは概略図である

1



本件建物の外観、本件土地の形状

2



同上

3



軽量鉄骨製カーポート

4



1階居間

5



1 階食堂

6



1 階台所

7



1 階台所下の床下収納

8



1 階洗面脱衣所

9



1 階洗面脱衣所床の床下収納

10



1 階浴室

11



1 階和室

12



2 階洋室 1

13



2階洋室2

14



2階洋室3

15



2階洋室3内のウォークインクロゼット

16



2階洋室4

17



スチール製仮設物置

令和7年(ケ)第21号
令和7年9月10日現地調査
令和7年9月22日評価

旭川地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
増 村 哲 史

第1 評価額

一 括 価 格	
金 13,810,000 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 2,990,000 円
物件2（建物）	金 10,820,000 円

- ① 一括価格は、物件1～2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の土地の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	旭川市春光三条九丁目 78番7 宅地 249.84m ²	左に同じ。
2	所 家屋番号 種類 構造 床面積	旭川市春光三条九丁目 78番地7 78番7 居宅 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 1階 58.50m ² 2階 52.50m ² (延 111.00m ²)	左に同じ。
番号	特記事項		
	ない		

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等 (物件1)

位 置 ・ 交 通	J R 函館本線「旭川」駅の北方道路距離約 6.2 km、最寄り旭川電気軌道及び道北バス停留所「北消防署春光前」の西方道路距離約 200 m に位置する。 (別添位置図参照)	
付 近 の 状 況	中規模の戸建一般住宅が多い戸建住宅地域で、地勢は概ね平坦である。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第2種中高層住居専用地域 60 % 200 % 建築基準法第22条区域 宅地造成等工事規制区域、都市機能誘導区域外、居住誘導区域内、景観計画区域
画 地 条 件	北西側間口 11 m、奥行 22.7 m の長方形地で、地勢は概ね平坦である。周辺各隣接地とは概ね等高である。	
接 面 道 路 の 状 況	北西側が認定幅約 11 m の舗装市道春光4条7・9丁目間1号線(建築基準法第42条1項1号)に概ね等高に接面する。	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件2の建物等の敷地として利用されている。 目的外建物 : なし	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 : あり ガ ス 配 管 : あり 下 水 道 : あり	
特 記 事 項	①受命物件の土地については、現地調査及び地歴調査の結果等からは土壌汚染の可能性の端緒は確認されなかった。よって本件では、ただちに価格に重大な影響を及ぼす状況ではないと判断し、価格形成要因から除外して評価を行う。ただし、評価人の調査は限界があるため、詳細については専門家による調査を要する。 ②本件土地は周知の埋蔵文化財包蔵地には該当していない。 ③軽量鉄骨製カーポート(約23.22㎡)がある。 ④外構工事として、アスファルト舗装がある。	

2 建物の概況及び利用状況 (物件2)

区 分	主たる建物
建 築 時 期 及 び 経済的残存耐用年数	建 築 年 月 日 (登 記 記 載) : 平成29年10月20日新築 経 過 年 数 : 約 8 年 経 済 的 残 存 耐 用 年 数 : 約 32 年
仕 様	屋 根 : 合金メッキ鋼板葺 外 壁 : サイディング等 内 壁 : ビニールクロス等 天 井 : ビニールクロス等 床 : 木フローリング、タタミ等 設 備 : 給・排水、厨房、衛生(浴室、水洗トイレ)、暖房(都市ガス)、給湯(都市ガス)、電気設備等 そ の 他 : 特別なものはない模様である。
床 面 積 (現 況)	現況床面積は約 111.00㎡ (登記数量と同じ)
現 況 用 途 等	現 況 用 途 : 第3項目的物件欄記載のとおり 間 取 : 附属資料・建物間取図のとおり (5LDK)
品 等	中 位
保 守 管 理 の 状 態	内外装の状態は概ね経年相応で、目視できる範囲に目立った汚損等は認められず、保守管理状態は普通である。(その他詳細は「現況調査報告書」を参照)
建 物 の 利 用 状 況	(現況調査報告書参照)
特 記 事 項	①旭川市発行の確認台帳記載証明書によると、本件建物の新築時には、確認済証(第確検あ17-312号、平成29年6月27日)、検査済証(第確検あ17-312号、平成29年10月26日)が交付されている。 ②敷地内にはスチール製仮設物置(約4.93㎡)があるが、可搬性を有する仮設物であるので評価上は考慮外とした。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	30,000	1.02	249.84	1.00	7,645,000

ア 標準画地価格：

第6 参考価格資料記載の公示地等との規準価格及び類似地域所在の取引事例価格との比準価格等を考量のうえ、標準価格を 30,000 円/㎡と査定した。

イ 個別格差： 1.02

(内訳) 外構工事あり+2%、計+2%

ウ 地 積： 249.84 ㎡ 登記数量による

エ 建付減価： 1.00 特に減価を要しないと判断した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

なおカーポート（下記「P」と略称）については、観察により以下のとおり直接評価し、主たる建物の価格に加算した。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	250,000	111.00	0.61	16,928,000
P	—	—	—	100,000
建物価格（合計）				17,028,000

ウ 現 価 率： 0.61

定額法を採用し、躯体割合40%（経済的残存耐用年数32年）、仕上設備割合60%（同12年）、観察減価率を10%と査定。

計算式： $((32年/40年) \times 0.4 + (12年/20年) \times (1-0.4)) \times (1-0.1) = 0.61$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ＝ウ
1	7,645,000	0.30	法定地上権	2,294,000

イ 土 地 利 用 権 等 割 合 : 法定地上権割合を30%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) (1(1)オ,1(2)エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額 (円) (万円未満切捨) (ア±イ) ×ウ ×エ×オーカ
1	7,645,000	-2,294,000		0.80	0.70	0	2,990,000
2	17,028,000	+2,294,000	1.00	0.80		0	10,820,000
一括価格 (合計)							13,810,000

ウ 占 有 減 価 修 正 :

修正を要しない。

エ 市 場 性 修 正 :

当該地域における既存住宅の市場性等を勘案して査定した。

オ 競 売 市 場 修 正 :

第2の評価条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考量して査定した。

カ そ の 他 の 控 除 減 価 : ない

第6 参考価格資料

1 地価公示価格（旭川－33）

所 在：旭川市春光4条8丁目219番168

「春光4条8－3－21」

価 格：28,300 円/㎡

位 置：JR旭川駅6.0km

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：207 ㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：南東側8m市道

用 途 指 定 等：第2種中高層住居専用地域、指定建蔽率60%、指定容積率200%

地 域 の 概 要：中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域

2 固定資産税評価額（令和7年度）

物件1 5,313,097 円

物件2 5,632,925 円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質が異なるものである。

第7 附属資料の表示

1 受命物件の位置図（旭川市役所「白図」）

2 地図（法第14条第1項）写

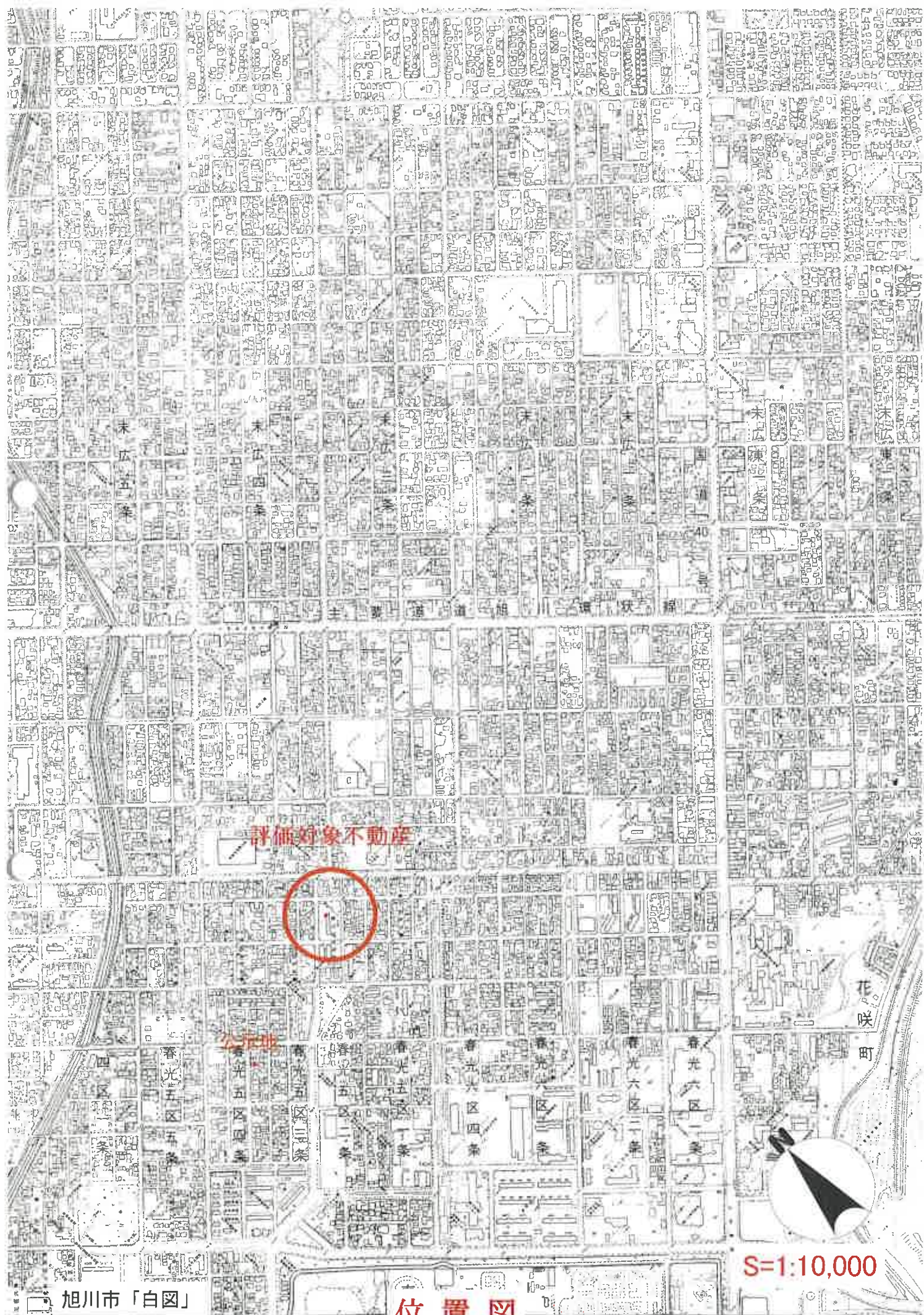
3 地積測量図写

4 建物図面・各階平面図写

5 土地建物位置関係図

6 建物間取図

以 上



評価対象不動産

花咲町

旭川市「白図」

位置図

S=1:10,000



請 求 部 分	所 在	旭川市春光三条九丁目				地 番	78番7	
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分	甲二	座 標 系 又 は 記 号	X II	分 類	地図(法第 1 4 条第 1 項)	
作 成 年 月 日	平成9年3月21日				備 付 年 月 日 (原 図)	平成9年4月22日	補 記 事 項	

本図面はA3版をA4版に縮小したものである。

 $(1/2)$

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年7月11日 旭川地方方法務局

登記官

土地積測量所 在 図 図

地図番号	境界線の種類及び境界点の記号又は点名		金額
	種類	コンクリート標	
法L-25	既設	K3	H19,H18,H2,H13
	新設	H19,H18,H2,H13 H18,H15,H14	
平面座標系		XII系	
測量年月日		平成28年 9月30日完了	

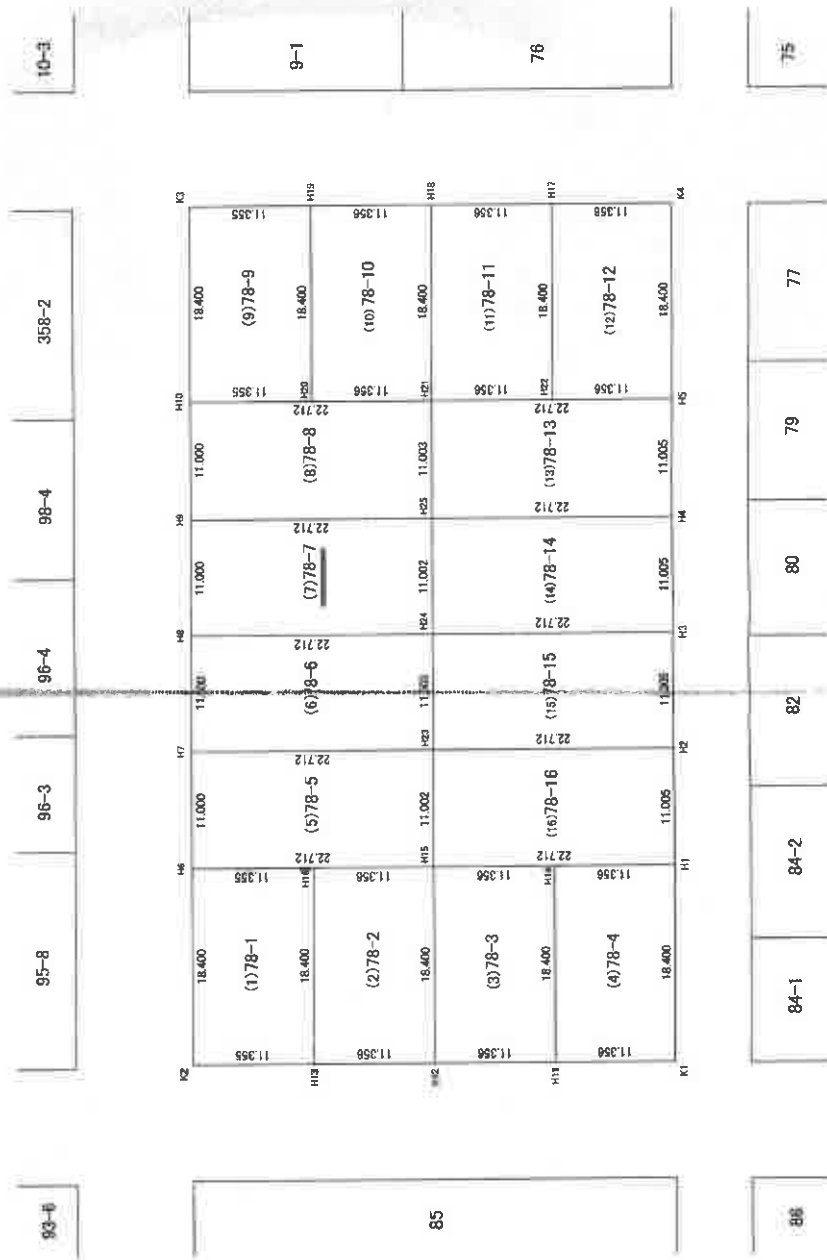
新設木杭・・・H17,H15,H4,H3,H2,H1,H11,H12,H13,H14,H15,H16,H17

世界測地系

点名	X座標	Y座標
測点番号 3-07	-21560.423	10158.517
測点番号 3-13	-21725.470	9815.392
測点番号 3-17	-21774.360	10153.791

地番	78-1～78-16
土地の所在	旭川市春光3条9丁目

1/3



作成者

(平成28年10月 3日作成)

申請人

縮尺

1/5000

本図面はA3版をA4版に縮小したものである。

登記年月日：平成28年10月18日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年7月11日 旭川地方裁判所

登記官

本図面はA3版をA4版に縮小したものである。

地図整理番号 M13239

(2/3)

土地積測量所在地図

地番 78-1～78-16

土地の所在 旭川市春光3条9丁目

地図番号	境界線の種類及び境界点の記号又は点名		本杭	鉄
	種類	コンクリート		
法-L-25	既設			
	新設			
平面直角座標系	XII系	測量年月日	平成28年	9月30日完了

求積表

(1) 78-1					(2) 78-2					(3) 78-3					(4) 78-4					(5) 78-5				
地番	X _n	Y _n	Y _{n+1} - Y _{n-1}	X _n · (Y _{n+1} - Y _{n-1})	地番	X _n	Y _n	Y _{n+1} - Y _{n-1}	X _n · (Y _{n+1} - Y _{n-1})	地番	X _n	Y _n	Y _{n+1} - Y _{n-1}	X _n · (Y _{n+1} - Y _{n-1})	地番	X _n	Y _n	Y _{n+1} - Y _{n-1}	X _n · (Y _{n+1} - Y _{n-1})	地番	X _n	Y _n	Y _{n+1} - Y _{n-1}	X _n · (Y _{n+1} - Y _{n-1})
K2	-21592.534	9985.349	4.962	-107142.153708	H13	-21600.550	9993.392	4.963	-107203.529650	H12	-21608.568	10001.434	4.963	-107243.322984	H11	-21616.586	10009.476	4.963	-107283.116318	H10	-21603.569	10022.481	-8.311	-106876.646074
H6	-21579.517	9998.354	21.048	-454205.673816	H16	-21587.533	10006.397	21.047	-454352.807051	H15	-21595.551	10014.439	21.047	-454521.561897	H14	-21603.569	10030.523	21.047	-454690.316743	H13	-21571.735	10006.128	23.861	-106851.841200
H16	-21587.533	10006.397	-4.962	107117.338746	H12	-21608.568	10001.434	-4.963	107178.719613	H11	-21616.586	10009.476	-4.963	107218.512947	H10	-21603.569	10022.481	-4.963	107258.306281	H9	-21571.735	10006.128	-4.958	-106876.646074
H13	-21600.550	9993.392	-21.048	454648.376400				-21.047	454795.530686				-21.047	454964.285542				-21.047	455133.040388				-21.050	-106851.841200
			合計	417.887622				合計	417.913608				合計	417.913608				合計	417.913608				合計	417.897676
			合計面積	208.9438110				合計面積	208.9568040				合計面積	208.9568040				合計面積	208.9568040				合計面積	208.9488380
				208.94					208.95					208.95					208.95					208.94

作成者

申請人

縮尺 1/

(平成28年10月3日作成)

登記年月日：平成29年10月24日

令和7年7月11日 旭川地方広務局

登記官

本図面はA3版をA4版に縮小したものである。

建物図面

78番7

家屋番号

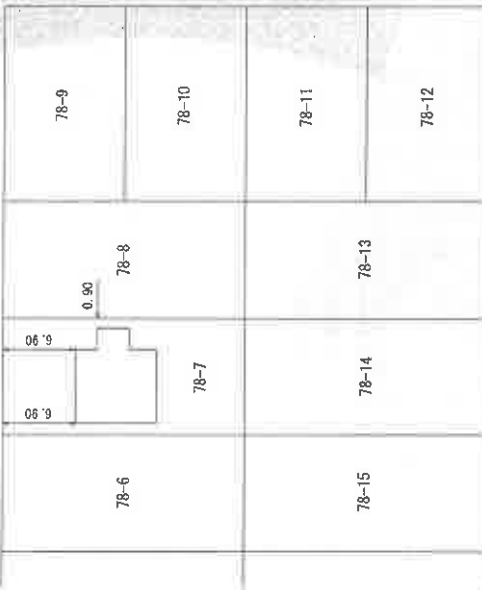
旭川市春光三条九丁目 78番地7

建物の所在



道路敷地

道路敷地



作成者

申請人

縮尺 1/250

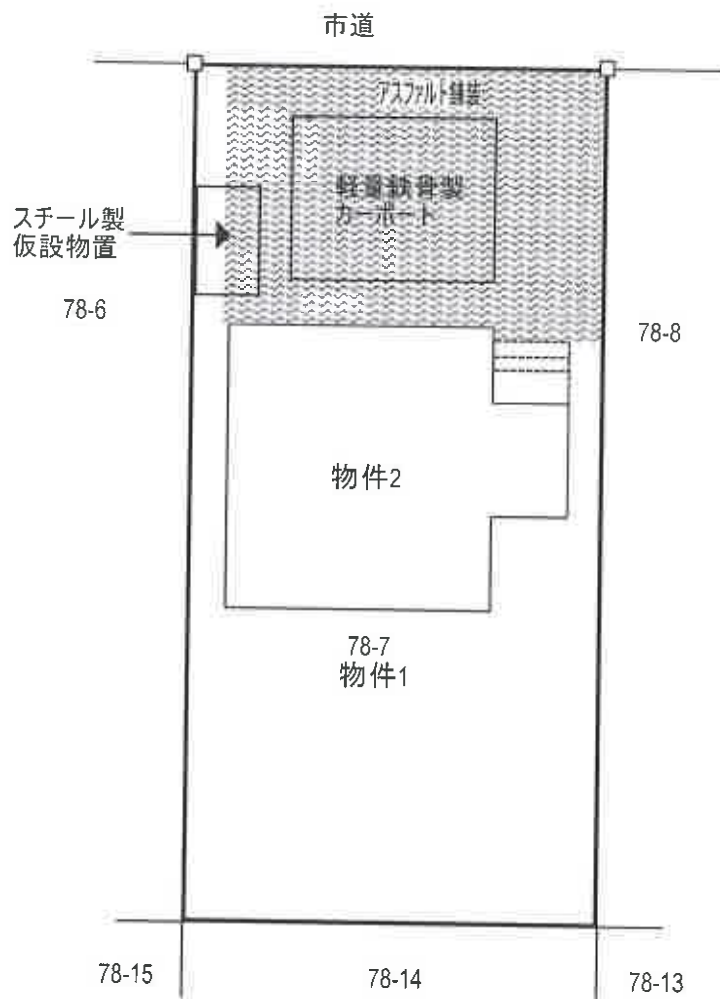
縮尺 1/500

(平成29年10月20日作成)

令和7年(ケ)第21号



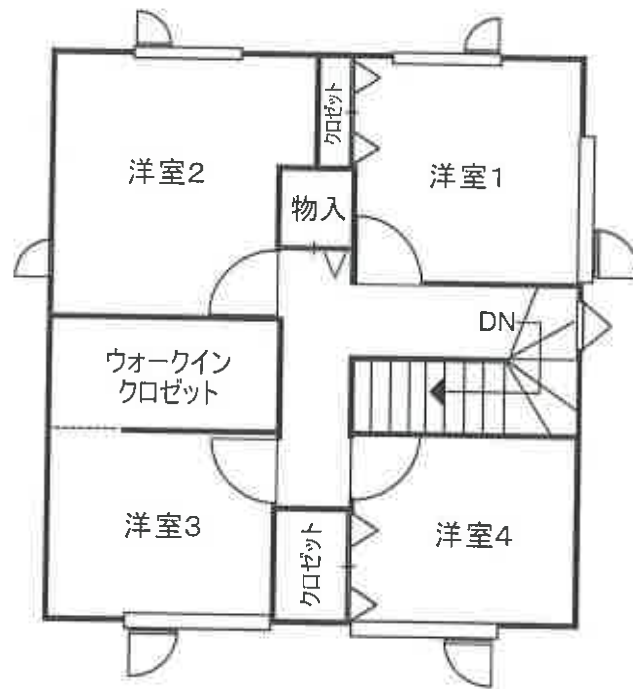
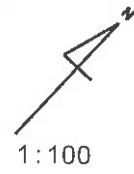
1:200



□ :境界石

土地建物位置関係図

これは概略図である



2階



1階

建物間取図

これは概略図である